

# 相続税・贈与税と 消費税増税（軽減税率）対策セミナー ～事業者が知っておかなければならないこと～

昨年度、改正された相続税・贈与税について基本的なことから解説するセミナーを開催し、参加者の皆様に「わかりやすい!」と好評でした。今回は、昨年に続き、贈与税の相続時精算課税の変更や「事業承継税制」の適用条件などを詳しく解説します。

また平成31年10月より消費税率が10%に引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。軽減税率制度はすべての事業者の方に関係があります。事業者の方に知っておいていただきたいポイントを紹介します。



■講師  
村上健税理士事務所  
公認会計士・税理士  
村上 元基

- 内容 ①相続税・贈与税のポイントについて  
②消費税増税（軽減税率）に向けた対策について

- 日時 平成29年11月7日（火）  
午後1時30分～午後3時30分

- 場所 岡山北商工会津高支所

※お申込み 下部申込書を記入の上、11月1日までに  
岡山北商工会津高支所へ  
FAX (086-294-4431) にてお申込みください。

※お問合せ 岡山北商工会津高支所 (TEL 086-294-2345)



岡山北商工会津高支所 行(FAX 086-294-4431)

相続税・贈与税と消費税増税（軽減税率）対策セミナー申込書

事業所名	電話
参加者名	

※ご記入頂いた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のため以外には利用いたしません。